

# はじめての「里親」 知ることから始めませんか。



①生みの親と暮らすことができない子どもは、秋田に約200人います。



〈里親家庭〉  
〈施設〉  
・乳児院  
・児童養護施設

②こうした子どもたちの生活の場は、里親家庭や施設です。

③子ども期は、人格形成に大きな影響を与える大切な時期です。より家庭に近い環境＝「里親家庭」で生活することは、子どもたちが健やかに成長していくために大切です。



④県内では、里親家庭が不足しています。要因の一つに里親制度を知らない方が多いことがあげられます。



社員向け  
説明会  
広報物の設置  
etc

## 里親制度を広めるため ご協力をよろしくお願いします。



《お問合せ》秋田県フォスタリング機関（秋田赤十字乳児院）  
電話：018-884-1760 Fax：018-884-1762  
E-mail：f-info@akita-nyuji.jrc.or.jp

《秋田県担当》地域・家庭福祉課 家庭福祉班  
電話：018-860-1344 Fax：018-860-3844